

那須塩原市気候変動適応センター（NCCAC）

気候変動適応推進会議

令和2（2020）年4月28日（火）

市気候変動適応センターの方針 及び役割について

(1) 那須塩原市気候変動適応センターの設置

- ・気候変動適応法において、地方公共団体は、その区域における気候変動適応を推進するため、地域気候変動適応センターを設置することが努力義務
- ・那須塩原市は、市町村レベルでは全国初となる地域気候変動適応センターを、令和2年4月1日に設置
- ・区域における気候変動に関する情報の収集、整理、分析、提供、技術的助言、その他気候変動適応に関する取組を全庁的に行う
- ・構成 気候変動対策局及び関係課
センター長：気候変動対策局長、適応推進責任者：関係課長
必要に応じ作業部会を置く

(2) 当面の方針

那須塩原市気候変動適応センターは、市民により近いところに設置されたセンターとして、地域に密着した活動を行うことが重要

市の基幹産業である農業分野や観光分野、また市の将来を担う子どもたちの教育分野における気候変動に対する適応策を重点的に検討、実践することなどにより、持続可能なまち那須塩原市の実現を目指す

(3) 役割

- ・ 市民や事業者の適応に関する取組を促進するため、国や県、国立環境研究所その他の研究機関と連携を図りながら気候変動影響についての情報を収集し、その情報を積極的に発信する
- ・ 本市の施策に適応の視点を組み込み、現在及び将来における気候変動影響へ対応する
- ・ 気候変動適応施策の実施状況等の確認、既存施策の適応策としての効果の検証を行いながら、PDCAサイクルにより進捗管理を行う

適応施策の推進に向けた取組に ついて

適応施策の推進に向けた取組

- (1) 実態調査
- (2) 那須塩原市における気候変動の予測
- (3) 適応策検討
- (4) 気候変動適応推進会議の開催
- (5) 情報提供

(1) 実態調査（担当課）

適応策に具体性を持たせるため、重点的に取り組むとした農業、観光及び教育分野を中心に、関係者会議や市民へのヒヤリング等により、気候変動の影響及びその予兆等（懸念されること・対策が必要なこと等）を調査する

※今後、ヒヤリングの内容等について調整するため、気候変動対策局が担当課を訪問し、個別に情報交換予定（別紙：日程案）

(2) 那須塩原市における気候変動の予測 (気候変動対策局)

より市民に身近な適応策を示すため、外部関係機関から情報提供や助言を受け、気候変動適応計画における将来予想より近い将来の気候変動を予測するための検討を行う

(3) 適応策検討（気候変動対策局、担当課）

(1)実態調査や(2)那須塩原市における気候変動の予測の結果をもとに、現行の適応策を具体化するとともに、新たな分野や項目における適応策も検討し、地域密着型の気候変動適応策として、来年度に改定予定の地球温暖化対策実行計画【区域施策編】に反映する

(4) 気候変動適応推進会議の開催 (気候変動対策局、関係課)

令和2年度は、適応推進責任者による適応推進会議を次の通り3回開催する予定

- ・ 第1回会議 4月28日

市気候変動適応センターの方針及び取組内容の説明

- ・ 第2回会議

実態調査の報告、気候変動予測の情報提供、具体的な適応策の検討

- ・ 第3回会議

具体的な適応策のとりまとめ

(5) 情報提供（気候変動対策局、担当課）

国・県の気候変動適応センターや関係機関から、市センターに気候変動適応に関する有用な情報が提供された場合、担当課に情報提供し、必要に応じ担当課から市民や関係者に情報提供する